

八空過

労働者側

- A 二月廿六日、争議団在所集會者約四百十名
- B 全日ノ工場出勤者四百十名(内女九名)
- C 廿五日④分三總負⑤分三負(右翼)ハ芝己西六寺町梅
おしニ會合、今迄ノ交渉ハ介徹故今後ハ互譲ノ精神ヲ
以テ眞ノ交渉ニ入ルヘク争議団幹部ニ要求シ若シ肯セハ
レハ漸然單独交渉ヲ為ス事ヲ申合セタリ
- D 連日出勤者漸増シ且出勤セサル又内々会社側ノ諒解ノホ
ルル者多ク進展如何ニ依テハ争議団ニ介裂ヲ生スル状
勢アル為幹部ハ解決策ニ思慮シツ、マリタリ
- E 廿六日午後一時ヨリ争議団本部ニ於テ斗争委員会ヲ開議
右翼派ヨリ罷業ヲ打切リ就業ノ上急業ヲ継続スルノ案ヲ

提出セタル処反對多ク否決セリトタルモ廿七日会社ト交
渉一切ヲ交渉委員ニ任スルト 廿七日鶴見ニ于開
催ノ芝浦製作所ニ乳彈漁親會ニ争議団代表十名派遣ノ件
ヲ決定セリ

- F 工場内規ニ「無届欠勤十五日以上ニ亘ル時ハ解雇ス」ト
ノ規定アル為メ之ニ因ル処介シ防止スル為争議団員全部
ノ欠勤届ヲ十三日付ニテ認め一括提出ス
- G 廿六日ヨリ消費組合連盟ヨリ物資ノ供給ヲ受ケ三名一組
ノ行商隊ヲ編成行商ヲ開始ス
- H 全日別記(一)争議ニユース第十四號ヲ作成配布ス
- I 廿七日ノ在所集會者約三百五十名
- J 全日ノ工場出勤者四百八十名(内女十九名)詳細別記(一)
ノ通

K 全日別添筆議日報第十五号ヲ作成配布ス